

会 議 録

1 会議名

第3回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項

① 第5次人権総合計画の策定について（公開）

② 第4次人権総合計画実施計画について（公開）

(2) その他

3 開催日時

令和3年10月28日（木）午前9時30分から午前11時まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 出席者名（敬称略）

- ・ 委員：寺田喜男（会長）、磯貝芳彦（副会長）、宮下礼子、荻原キミ子
 蓑輪富士子、宇賀田房代、紫健一、嶋田守雄、小黒正勝、佐藤理仁
 栞原陽一、龍池妃都美、佐藤睦子
- ・ 事務局：野上自治・市民環境部長、太田共生まちづくり課長、宮崎福祉課長
 田中健康子育て部参事、伊藤高齢者支援課副課長、八木こども課副課長
 平原産業政策課副課長、柳澤すこやかなくらし包括支援センター次長
 牧井学校教育課副課長、福山社会教育課副課長
 道場男女共同参画推進センター長、大島人権・同和対策室長
 太田人権・同和対策室副室長

7 発言の内容

議題(1)協議事項 ①第5次人権総合計画の策定について

資料に基づき、大島人権・同和対策室長が概要を説明

【寺田会長】

- ・ 意見や質問などがあつたら、遠慮なく発言してほしい。

【磯貝副会長】

- ・これまでの委員意見を反映した分かりやすい資料になっている。その中で今後の施策として検討してもらいたい点として、4ページの第2章「プライバシーの権利保護」の「上越市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」について、登録者数の伸び悩みがこの制度の課題となっている。大人だけではなく、これからの社会を担っていく子どもにも制度の意義等を伝えていくことが大切である。現状では、このことだけで小中学校で一コマの授業は難しいと思うので、どこかの学習の中に組み込み、先生が伝えていくという方法が考えられる。一例として、高知市の南海中学校と長浜小学校がある。今から5～6年前に現地で聞かせてもらった話であるが、この2校では被差別の立場の人たちが学習会を行い、教科書無償化制度を勝ち取った経緯があり、今でも中学校では上級生が新生入生に部落差別問題のことを伝える集会を行っている。また、小学校では学校長が部落差別問題のプリントを作成し、入学式で新一年生の保護者に必ず配布している。こういった積み重ねがとても大切なことである。学校現場に一任されると取り組むことが厳しい面があるので、学校教育課で検討して何らかの方向性を示し、各学校に周知すると理解が更に浸透していくと思うので検討してほしい。

【牧井学校教育課副課長】

- ・今の意見を伺い、子どもの頃から「本人通知制度」を知ることの大切さを感じた。学校で制度の意義等を伝えていくことは確かに大事なことと考える。この提案について、授業にどう組み込んでいくかを含め、様々な角度から検討していきたい。例えば、中学校であれば公民の学習でどのように組み込んでいけるのか、意見を伺いながら考えていた。今後、そのようなことも含めて学校と連携して考えたい。

【大島人権・同和対策室長】

- ・「本人通知制度」は、平成25年8月に戸籍情報の不正取得防止を目的に導入したもので、県内では当市が最初に設け、現在では県内30市町村全てが導入した。市の登録者数は1,852人、全体の1パーセントと少なく残念に思っている。この制度の担当窓口の市民課と連携し、商業施設等で登録者数の増加に向けたキャンペーンを行いたいところだが、現在市民課では国からの依頼で「マイナンバーカード」のキャンペーンに注力している。人権・同和対策室ではキャンペーンと並行して「本人通知制度」の市民周知の手法を工夫していきたい。

【寺田会長】

- ・この件は、計画案に取り込むということではなく、計画に載っていなくても実施に

向けて検討を進めてほしい。子どもへの制度の周知については、少ない授業時間の中での対応になるので、例えば社会科等の基本的人権の学習の中で、身近にこういう制度もあるという程度でも良いのではないか。「なぜこの制度が生まれたのか」などというところまでいくと手が付けられなくなると思うので、そういう在り方もあるのではないか。

【龍池委員】

- ・磯貝副会長の意見に賛成である。授業で取り組んだ後にせっきくの機会なので保護者に「このような授業をした、学校でこのような取組をした」という情報を提供すればさらに良いのではないかと思った。

【寺田会長】

- ・学校での授業と併せて保護者への啓発も検討願いたい。なお、この件は計画案の実施施策には明記はしないこととするが、各学校長とも連携し、それが可能かどうか、可能であればどのように進めていくかなども考えてほしい。

【嶋田委員】

- ・これまで、「学校教育における人権教育、同和教育の推進」など、いくつか問題提起をしてきたが、この計画案に全て取り込んでもらった。今後、着実な実行をお願いしたい。残念なことに今年の春先、ある上越地区の高等学校で実施したアンケートで、「被差別部落の人は罪人ではないか」ということを上越市立中学校で習ったと発言した生徒がいた事例があった。すぐに当該高等学校の教員や上越市教育委員会の職員等により、その生徒や出身中学校等に事実確認を行ったところ、出身中学校ではそのような事実はなく、そもそもその生徒に部落問題学習を行った時期は、当該中学校が市の同和教育研究指定校となっていたことから、そのような誤った授業は行うことはあり得ない。しかしながらその生徒はどこかで誤った情報を刷り込まれてしまい、記憶のどこかにあったものをアンケートに書いてしまった可能性が高いとの結論に至った。このようなことが生じないよう、学校での部落問題学習により、子どもに正しい知識と理解の普及に向けて、計画案にある施策をしっかりと進めていってほしい。

【寺田会長】

- ・10 ページの第3章「同和問題（部落差別問題）の根本的かつ速やかな解決」の下から4行目に「同法では…」とある。この「同法」とは「部落差別解消推進法」だが、そこには国や自治体の3つの責務が謳われている。その内、10 ページには、「相談

体制の充実」と「必要な教育、啓発の実施」を書いているが、「部落差別の実態調査」を載せないでよいか。市としては「実態の把握」をあえて載せないのか、そのあたりの判断を教えてください。

【大島人権・同和対策室長】

- ・指摘のとおり、法律には「国は、部落差別の実態に係る調査を行うものとする」という記述があることは承知しているが、当市として現在重要なのは「相談体制の充実」と「必要な教育、啓発の実施」と捉えている。必要な場面があれば「実態の把握」を、この計画案に取り込んでなくても施策として行う必要はあると思っている。また、通常業務の中である程度の実態は把握しているつもりであり、現段階で取り込まなくても良いという判断である。しかし、さらに補強が必要という意見があれば、この明記も含めて計画案に取り込むことはやぶさかではない。

【寺田会長】

- ・そうするとこの記述を改めなければならないのではないかと。「同法では」と記述している以上、この2つだけにしてしまうと当市は3つ目を無視しているのか、もしくは忘れているのかと疑われてしまう。法律では3つを主張しているが、当市は特に記述した2つを重視しているというような記述にした方が良いのではないかと。

【大島人権・同和対策室長】

- ・この記述で間違いだとは思わないが、指摘の件は検討する。

【荻原委員】

- ・中身の濃い繊細な計画案に仕上がったと思っている。人権擁護委員としてしっかりと取り組んでいかなければならないと改めて感じたところである。

【宮下委員】

- ・様々な面から検討してきたので、今後もしっかりとこの計画案を意識して、人権擁護委員としての役割を果たしていきたい。

【佐藤(睦)委員】

- ・様々な意見に対する検討結果をまとめてあり、特に55ページの第6章の2「就学前教育・学校教育・社会教育における人権教育・啓発の推進」の「施策の基本方向」などはしっかりと整理され、とても分かりやすくなった。

【小黒委員】

- ・計画案については、先般文言の修正をお願いしたことがしっかりと反映されていた。せっかくの機会なので、障害者雇用の状況をお伝えする。ハローワーク上越では管

内事業所に対する障害者雇用の指導に努めているが、計画案に記述のとおり、現状として昨年6月1日現在の障害者実雇用率2.29%、県内の平均雇用率が2.17%で全国平均を若干上回っている。その中でも上越地域は雇用率が非常に高い。ただし、障害者雇用が義務付けられている従業員43.5人以上の事業所の中で3分の1は雇用率が達成していない。そうした事業所には個別訪問により必要性などを説明している。私も9月から何社か訪問し障害者雇用をお願いしているが、その反応は、もともと雇用している事業所でたまたま従業員が増えたために未達成となったところはまだ理解してもらえるが、障害者の雇用経験が全くない事業所からはなかなか理解してもらえない。こういう事業所は、「障害者にとってうちの仕事は危険である」という抵抗感が根強く残っている。また、それ以上に障害者が自力通勤できないと困るとい声が多い。公共交通機関等を使って最寄りの駅やバス停が近くにあれば良いのだが、工業団地などは不便であるため、このあたりがネックとなっている。現段階でこの計画案に取り込む必要はないと思うが、将来的に上越市で何らかの支援を検討してもらえたらと思い紹介させてもらった。障害のある人が就業して自立すれば、あえて無料バスにする必要はなく、また収入があればそれなりの運賃をとっても良いと思うが、私の考えとしては、福祉の意味合いでの通勤支援というよりは、社会環境の整備をどうにかできないものかと感じている。最後に嬉しい話題を一つ、昨日(10月27日)障害者雇用に関する優良中小事業主の表彰、認定式が新潟労働局で行われ、上越市のウェステックエナジー(株)が県内第1号認定という非常に名誉な表彰、認定を受けた。障害のある人に理解のある事業所がこの地域にあるということもお伝えしておく。

【宮崎福祉課長】

- ・福祉課でも障害のある人の就労ということで関係者の声を聞くなどして、現状把握に努めている。通勤支援などの意見について、まずは現状をしっかりと把握して、何が必要か、また改善が必要かというところから始めていきたい。

【寺田会長】

- ・ぜひ、関係者や関係機関と連携しながら名案を考えてほしい。

【宇賀田委員】

- ・私は高齢者が多い地域で生活しているため、高齢者問題に関心がある。降雪期にはほとんどの高齢者は家に閉じこもってしまう。豪雪地帯なので窓も開けられず、訪問する人も少ない。その中で90歳を超えている高齢者も多く、民生委員がその高

齢者の自宅を訪問しているのだが、昨年のような豪雪だと行政から除雪の協力をしてもらわないと訪問できない。また、高齢者問題は複雑な問題が多く、うまく説明できないが非常に大変な状態と感じている。

【伊藤高齢者支援課副課長】

- ・昨冬は民生委員の皆様には要援護者の除雪の関係などで多大な負担をお掛けした。この経験を糧に、さらに効率良く冬期間の高齢者へのサービス提供が滞らないような体制づくりに向けて、民生委員の皆様と進めていきたいと考えている。今後も協力をお願いしたい。

【蓑輪委員】

- ・私も民生委員なので、宇賀田委員と同じ意見である。高齢者が多いため、高齢者支援の対象者だけでなく引きこもりの方など、様々な問題を抱えている中で行政の支援は民生委員の助けになっている。これからも審議会等に参加し勉強しながら活動していくので、引き続きよろしくをお願いしたい。

【龍池委員】

- ・第8章の「子どもの権利学習プログラム『えがお』を使った学習の推進」や「教職員研修の実施と子どもの権利学習への支援」なども細かく具体的に記述しており、とても分かりやすくなった。

【栗原委員】

- ・全体を通して非常に良いと感じた。理由は「市の人権問題に対する覚悟が見えてきた」と個人的に解釈している。最初のページで修正案のポイントがまとめられているが、「1. 全体的な用語、表現の統一」の中で、「実施施策について担当課の役割分担を明確化」とある。これは非常に良い点である。次に「2. 施策の具体化」では、具体化するよう各課に依頼し、その結果を反映」ということで、担当課が何をしようとしているか分かりやすくなった。来年度以降にこの審議会に進捗状況の審議をする際、成果などを担当課や委員が評価しやすくなると思う。また、さらに言うともやりっぱなしではなく、実務的に成果が上がっているかどうか、踏み込んだ審議も可能になってくるので、今回の計画案の策定でそこまで踏み込んだという覚悟を感じ、大変素晴らしいと率直に思った。もう一点は、非常に血の通った内容になってきたと思っている。それは文言の語尾に今まで付いていた「図っていきます」、「推進していきます」を「図ります」、「推進します」と言い切っているところは非常に好感が持てる。上越市は人権・同和問題では県内の先頭を走っていると思っている

が、この計画案ができたことで、今後、県内 29 市町村に胸を張って先頭を走っているとやりたい。この計画案からはその熱意や気持ちが伝わってくるので、そういう気持ちにさせるのだろうと思っている。非常に評価したい。

【佐藤(理)委員】

- ・全般的には栗原委員が述べられたことと同じ感想である。68 ページの第 8 章「子どもの人権の確保」を見ていて、先ほど嶋田委員が述べられたことと同じことを考えていた。それは、施策がとても充実しており、子どもの人権の確保のために、各担当課から丁寧に対応してもらっているということを学校長の立場で実感している。学校とすこやかにくらし包括支援センターやこども課、福祉課など、様々な担当課の皆さんとの生きたネットワークがさらにできていくことが、本当の子どもの人権の確保につながっていくと思っている。私のいる学校には「若竹寮」の生徒が通ってくれている。やすづか学園にお世話になっている生徒もいる。学校訪問カウンセラーや J U S T の皆さんにお世話になっているケースもあり、様々な関係者のお世話になって、何とか子どもたちが頑張れる現状にある。例を挙げると、「若竹寮」には今 3 年生の子どもが 4 人おり、進学を目の前にして非常に不安定な状態にある。しかし、若竹寮の職員からは毎日学校と寮の送迎で、場合によっては 1 時間、2 時間かけて、嫌がる生徒をなだめて対応いただいている。一番甘えたい、相談したい、自立に向かって不安定な子どもに対して、周りにいる教員や担当課等と連携して、何とか子どもたちを学校に通わせてくれている。また、嶋田委員が述べられたように、計画案の内容をどうやって生きたものにするかというのは、次の段階であって、まずは私たち市民がこの計画をしっかりと読み込んで理解するということにどのようなもっていくか、どういう行動を起こすかということが大事だと思っている。

【八木こども課副課長】

- ・若竹寮の件については、若竹寮の職員も含め、地域の皆様や学校の先生と連携しながら、子どもに寄り添った支援に向けて、今後も機会を捉えて協議していきたい。

【荻原委員】

- ・私は人権擁護委員を務めているが、その大切な役割の一つに人権相談がある。人権相談に対応するための研修会なども開催され、時には市役所にもお世話になっているが、法務局として人権侵害の事案として取り上げる事例は極めて少ない。そこで、市役所からは人権侵害が解消されるよう、もっと市民に寄り添ってもらいたいので、この計画案の中にそういう気持ちも込めてほしいと思っている。

【大島人権・同和対策室長】

- ・本日、窓口を持っている担当課が同席しているが、様々な問題が複雑・複合化してきていると感じており、そうなる窓口間が連携しないと成り立たなくなっているという思いもある。市では、総合的な窓口として、すこやかなくらし包括支援センターを設置しているので、引き続き関係課で連携しながら、市民に寄り添う相談体制を築き上げていく必要があるのかなと感じた。また、人権・同対策室にも様々な相談がくるので、引き続きしっかりと受け止めさせてもらう。

【寺田会長】

- ・来年も人権総合計画に基づく実施計画の協議があるので、この意見を心にとめながら協議してもらいたい。

【佐藤(睦)委員】

- ・第6章の「外国人市民の人権保障の実現」について、現在当市には労働者として入ってきている外国人の割合が高く、人数も増えている。主に技能実習生という立場でベトナムを中心に増えているが、現場で辛い思いをしている外国人が多いようなので、雇用状況がとても心配である。これに対する施策を57ページの「職業の安定と雇用の促進」に反映できないものかと考えていた。日本は労働力が不足で外国人に来てもらっている状況にも関わらず、その外国人を受け入れた事業所ではコロナ禍という影響もあると思うが、去年の2月、3月は雇止めが非常に多く生じているので、今後検討してほしい。

【小黒委員】

- ・外国人雇用に関して、ハローワーク上越では事業所に毎年雇用状況の報告を求めている。職員が外国人を雇用している事業所に訪問し、雇用に当たって何か問題が生じていないか、個々の外国人労働者にも何か問題はないかということ进行调查し把握に努めている。今後も状況把握に努め、安定就労ができるように指導していく。

【平原産業政策課副課長】

- ・産業政策課としても企業訪問及びハローワーク上越や市内の商工会議所、商工会などと連携して実態把握に努めている。感覚としては、現在国策として外国人労働者を積極的に受け入れている状況であり、劣悪な雇用環境にならないように管理監督者の設置を義務化するなどしているので、以前よりも就労環境は改善してきたと認識しているが、今ほどの意見を伺い、改めてハローワーク上越や関係機関等と連携し、改善に向けて対応していきたい。

議題(1)協議事項 ②第4次人権総合計画実施計画について

資料に基づき、太田人権・同和対策室副室長が概要を説明

【寺田会長】

- ・意見や質問などがあつたら、遠慮なく発言してほしい。

【磯貝副会長】

- ・現在学生と関わることがあるが、ある学生に対して、「教員になったら人権課題として何をやってみたいか」と質問したことがあつた。すると当市出身の学生は間髪入れずに「部落差別について、子どもたちにしっかりと指導したい」という返答だつた。もう一人の学生は、国の実態調査では被差別部落はないとされた地方自治体出身者だつたが、その学生も「同和問題を授業としてやりたい、教育実習で出会つた先生のように授業をして子ども達に伝えていきたい」という返答だつた。このことから、上越市内の出身者はもちろんだが、そうではない学生にも学校での同和教育の取組がしっかりと伝わっていることを実感した。もう一点は、実家の近所の方に「全国大会（第72回全国人権・同和教育研究大会）はどんな大会か」と聞かれ、なぜかと尋ねたら「広報上越に書いてあつた」という場面があり、今までなかつた会話が地域で行われるようになった。私は13区に住んでいるが、そのような話題は今までなかつた。このように市民に周知・啓発していくことで、市民の意識を変えていくのだなと感じた。学校での取組や市民に対する取組は遅々たるものかもしれないが、ぜひこれからも県内の先頭に行く上越市の取組を継続してほしいと、2つの資料を見ながら感じたところである。

【寺田会長】

- ・話題に上がった全国人権・同和教育研究大会は、本来ならばこの時期が一番盛り上がるのだが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催に変更となり、本当に残念である。実施計画では、この大会参加者に人権啓発用のリーフレットを配付するとしていたが、それはすでに印刷してあるのか。

【大島人権・同和対策室長】

- ・あらかじめまとめた部数を作成してある。参加者に配付予定だつたが書面開催となり、今は宙に浮いている。様々なイベントが中止になっているので、どの部署も同様の状態かと思うが、その活用も今後知恵を絞らなければならないと思っている。

議題(2)その他

【栗原委員】

- ・毎年東本町小学校で行っている、人権教育・同和教育の成果を皆さんに問う研修会を予定している。新型コロナウイルス感染対策に配慮し、参加者を市内小中学校などに限定するなど、制約のある中で開催する。研修会の資料は後日皆さんに配付するので、ぜひ忌憚のない意見をいただきたい。

8 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室

TEL : 025-520-5683 (直通) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。